

緑に囲まれた都市・シンガポールの街路景観づくり ～「緑のプロ」による一元管理がカギ～

一人あたりGDPが日本よりも高く、東南アジアのハブとなっている都市国家シンガポールには、高層ビルが立ち並ぶ都会的なイメージがある一方、政府主導で「City in a Garden（緑に囲まれた都市）」を目指した緑化政策が行われています。緑化推進には景観の向上、日陰の創出といった利点が挙げられますが、最も大きなねらいは世界トップレベルの“緑の国”を築き上げることで、“安心、快適、清潔”なイメージを海外投資家や観光客に与え、国際的な競争力を高めることにあります。

1 街路樹は緑化政策のバックボーン

シンガポールにおける緑化推進の中心的存在である国立公園庁（NParks）は、100万本以上の街路樹すべてを植樹の段階からデータ化して管理しています。樹木ごとにIDが割り振られ、位置、種類、樹齢、樹木検査や剪定の履歴など各種データを記録して、包括的かつ効率的な管理を行っています。

近年はポツリポツリと直線的に植樹するのではなく、様々な樹木が曲線的に茂った本来の自然に近い景観が目指されています。また、新たな取組として鳥や蝶を引き寄せやすい樹木を植えて、歩道を行き交う人々が立ち止まって楽しめる道を作る「Nature Way Program」（2015年中に60km目標）により、緑の中にある心地よい都市づくりが進められています。



【シンガポールの豊かな街路樹】

2 景観の維持管理

樹木の剪定は最低でも年1回、種類によっては年2～3回実施されており、日本と比べて充実しています。沿道の雑草は熱帯のシンガポールでは成長が早いことから、2週間に1回ほとんど手作業（まれに機械も使用）で除去されています。除草剤の使用は日本と同様に必要最小限に抑えられています。また、ガードレールを覆う緑も2～3ヶ月に1回の頻度でメンテナンスされています。剪定した枝や除去した雑草はすべてリサイクルされており、肥料となるほかマリーナ地区にある巨大植物園「Gardens by the Bay」においてバイオマス発電にも利用されています。



【落雷で倒木の危険が高まった樹木は伐採】

3 「緑のプロ」としての責任

街路樹の植樹、剪定や雑草の除去は1980年代から民間事業者へ外部委託されていますが、樹木検査については責任を明確にするためにNParks職員が直接実施しています。樹木にトラブルが起きてから検査されることが多い日本とは異なり、高木の多いシンガポールにおいては倒木が人命を奪うことにもつながりかねないため、高木は半年に1回、低木でも3年に1回は検査が行われています。



【樹木検査に使用される機器】

日本では道路建設部門によって街路樹の植樹から剪定、雑草除去が行われており、以前はシンガポールも同様でした。しかし、道路建設を所管する陸上交通庁（LTA）から引き渡された段階で、樹木が歪んでいたり、雑草が多かったこともあったため、LTAが緑地帯スペースを確保した後は、植栽から維持管理まですべてがNParksに一元化されました。

NParks職員によると、道路建設部門単独でうまくいっている国もあるため、どちらが良いとは一概には言えないとのことですが、都市緑化の成功例として名高いシンガポールにおける街路景観づくりのキーポイントには、「緑のプロ」による一元管理がまず挙げられるでしょう。

（国立公園庁 NParks 訪問時間聞き取りによる）

（与那嶺所長補佐 沖縄県派遣）